

# 新教育委員会制度への移行に関する調査(平成27年12月1日現在)

## 1. 調査の概要

### ○実施時期

平成27年12月～平成28年1月

### ○調査対象

全都道府県・指定都市(67)、市町村教育委員会(1,718)(特別区、広域連合及び共同設置の教育委員会を含み、一部事務組合を含まない。)

### 【対象期間】

平成27年12月1日現在の状況

## 2. 調査項目

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)に基づく総合教育会議の開催、大綱の策定、新教育長の任命の状況等。

### (1) 教育長について

- ① 任命について
- ② 任命経緯について
- ③ 任命された者について
- ④ 任命された教育長について
- ⑤ 任命手続について

### (2) 総合教育会議について

- ① 開催状況について(第1回会議の予定について含む)
- ② 事務局について
- ③ 議事録の作成について
- ④ 議事録の公表について
- ⑤ 総合教育会議の内容について
- ⑥ 意見聴取の実施について
- ⑦ 意見聴取者について

### (3) 大綱について

策定状況・策定方法について

### 3. 結果の概要

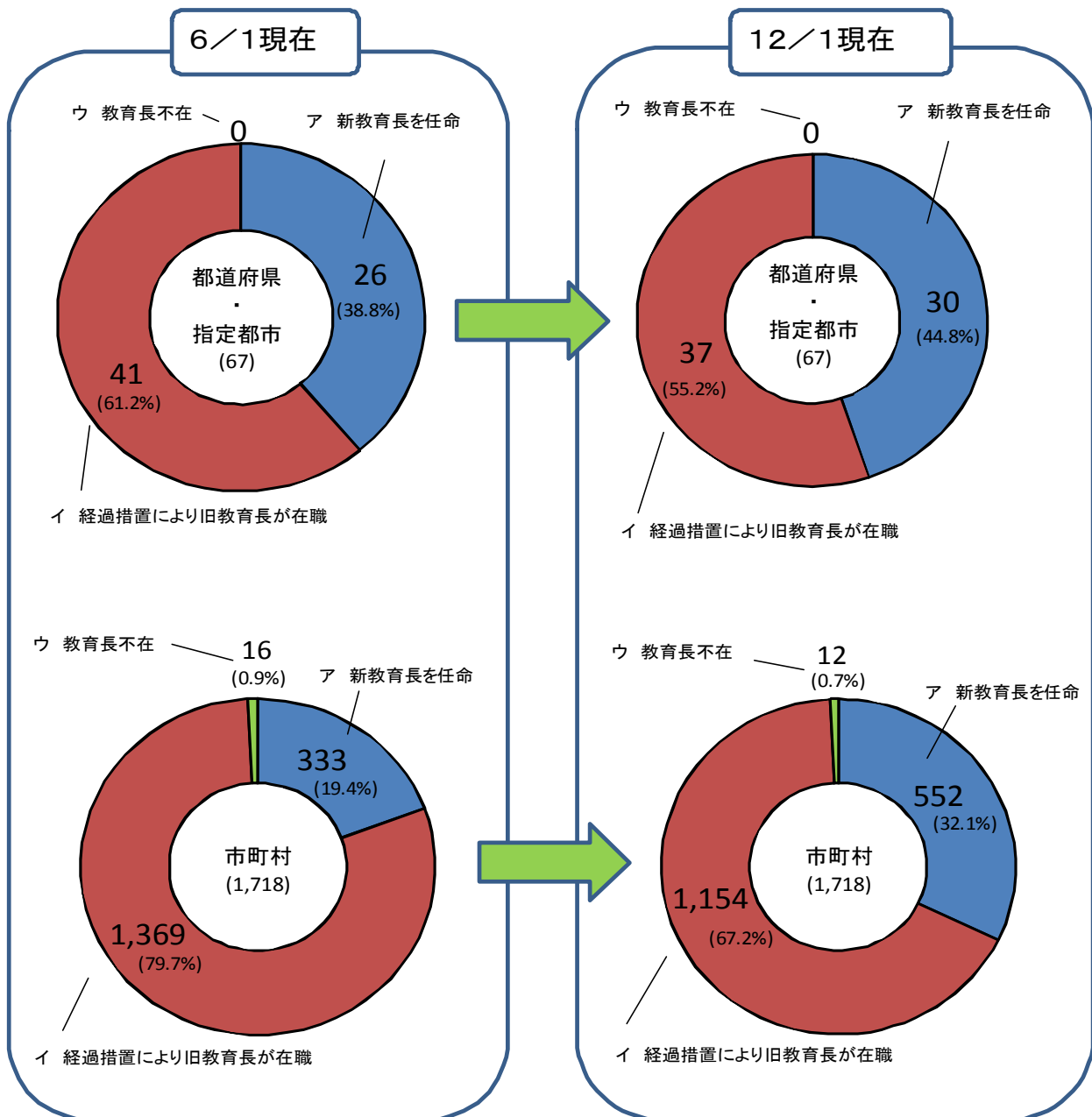
#### (1) 教育長について

##### ① 任命について

- ア 新教育長を任命した
- イ 経過措置により旧教育長が在職
- ウ 教育長不在(教育長が不在等の場合で、改正法附則第5条により首長が教育長職務執行者を指名)

新教育長を任命した自治体	6/1現在	12/1現在
都道府県・指定都市 (67)	26 38.8%	30 44.8%
市町村 (1,718)	333 19.4%	552 32.1%

【図1】任命について

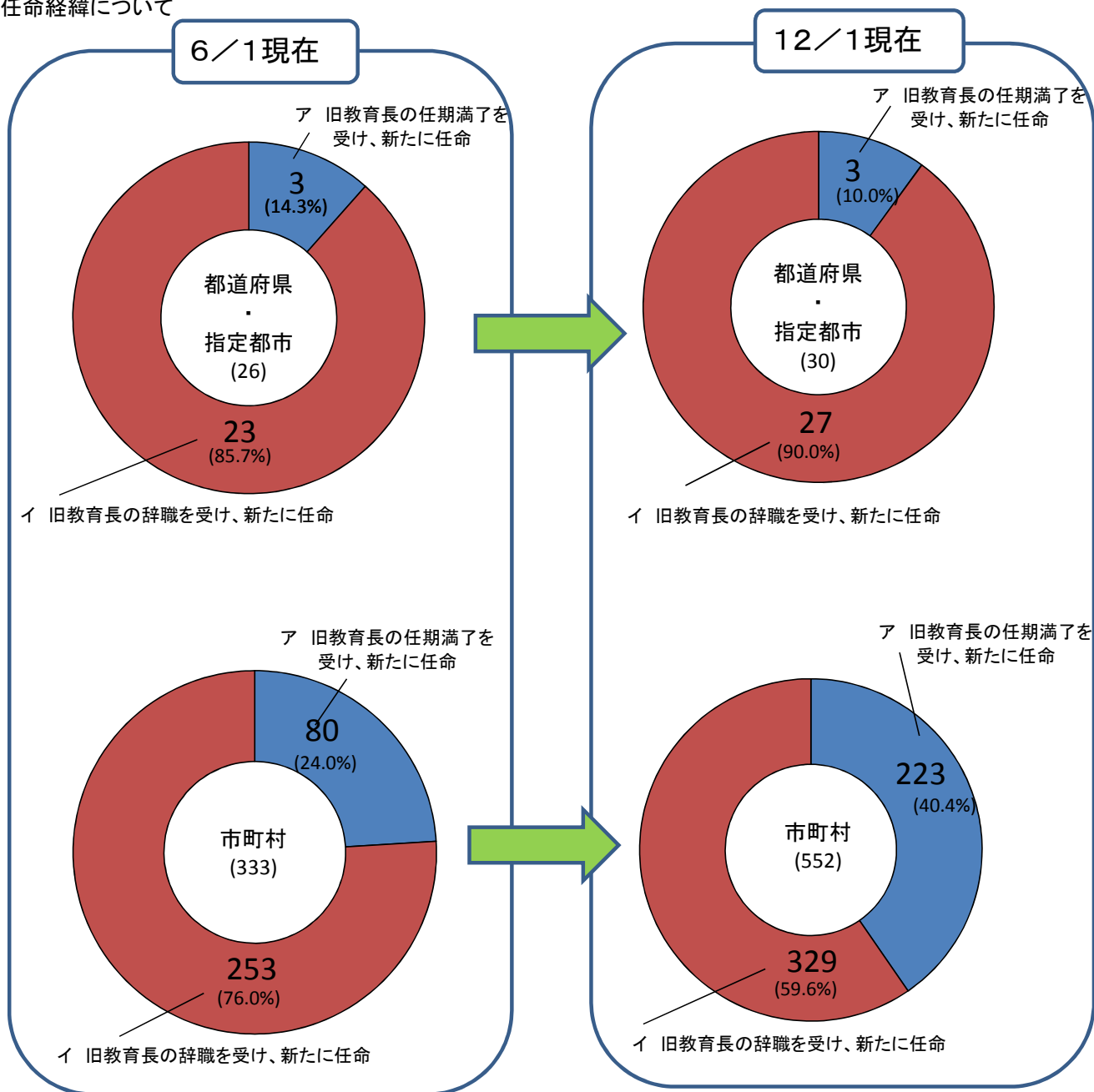


※改正地教行法においては、施行日(平成27年4月1日)に在任中の教育長は、その教育委員としての任期が満了するまで旧制度の教育長として在職するものとし、施行日から4年以内に新制度に移行していくことが規定されている。

## ② 任命経緯について

- ア 旧教育長の任期満了を受け、新たに任命
- イ 旧教育長の辞職を受け、新たに任命

【図2】任命経緯について



### ③ 任命された者について

- ア 教育行政経験者
- イ 一般行政経験者
- ウ 教育職員経験者
- エ その他

【表1】任命された者について(複数回答)

	ア	イ	ウ	エ
	教育行政経験者	一般行政経験者	教育職員経験者	その他
都道府県・ 指定都市 (30)	21	19	6	2
市町村 (552)	394	133	364	13

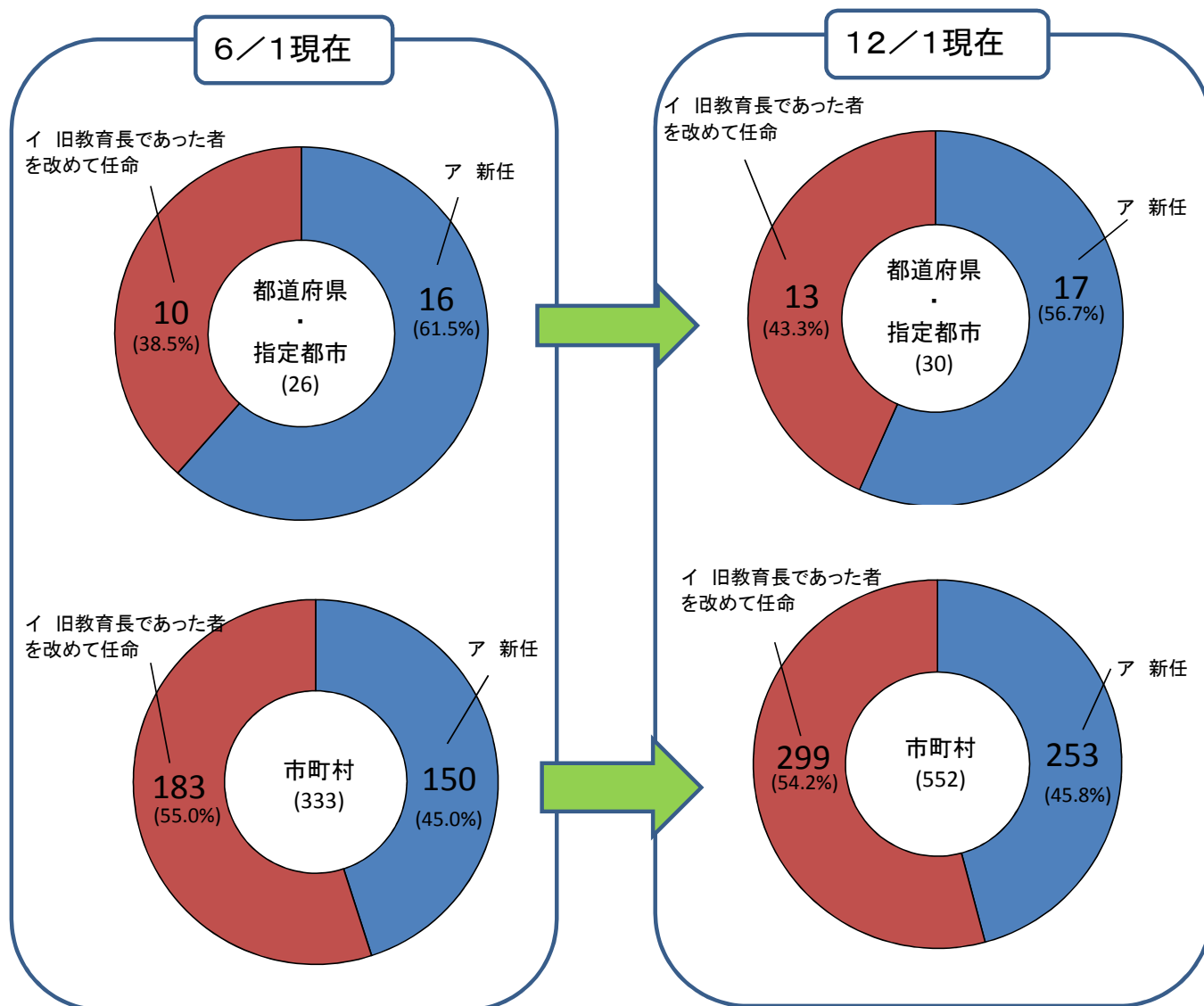
〈エ その他〉の主な回答

元大学教授、企業役員経験者、会社員 等

### ④ 任命された教育長について

- ア 新任
- イ 旧教育長であった者を改めて任命

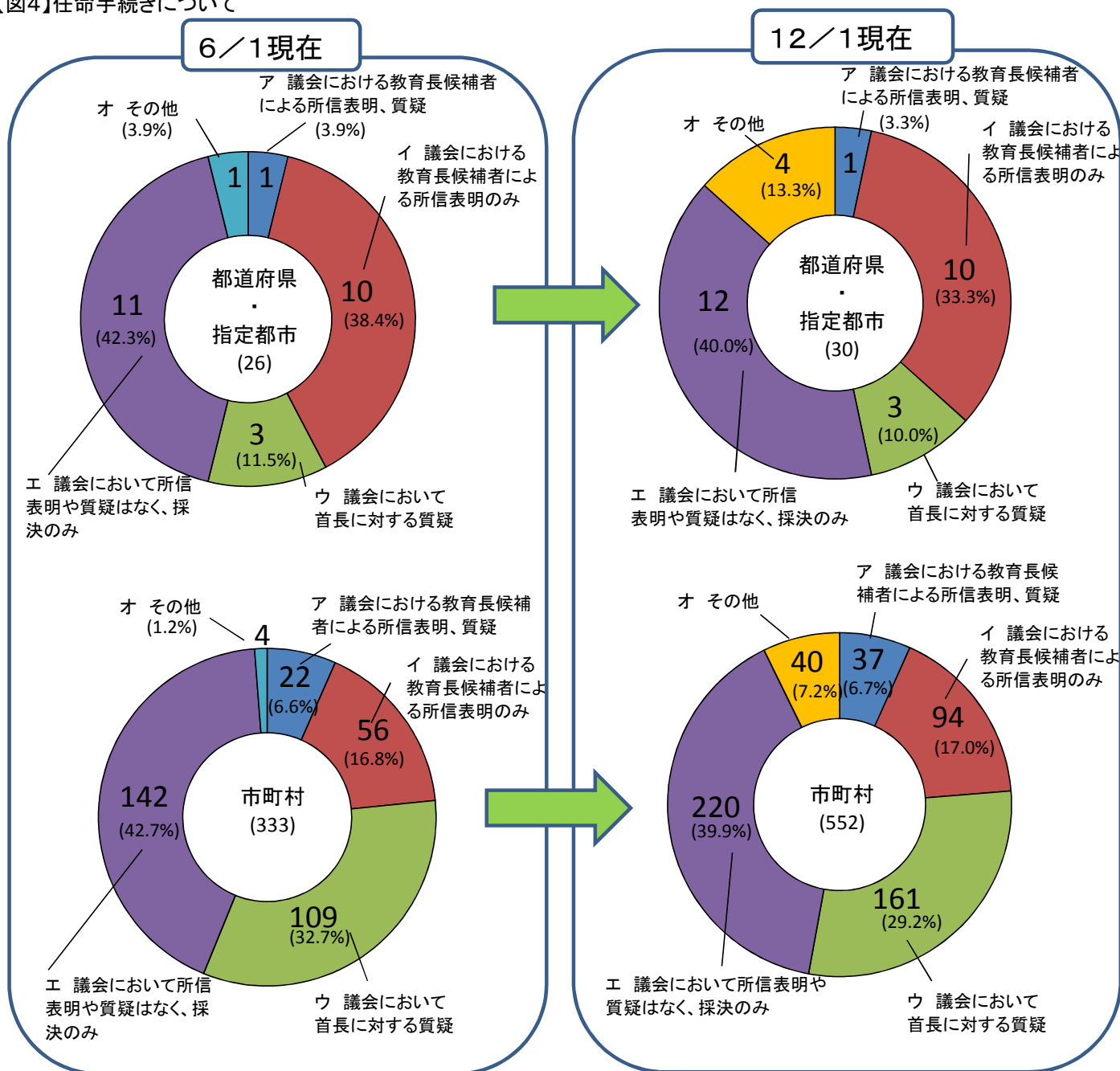
【図3】任命された教育長について



## ⑤ 任命手続について

- ア 議会における教育長候補者による所信表明、質疑を行った
- イ 議会における教育長候補者による所信表明のみを行った
- ウ 議会において首長に対する質疑を行った
- エ 議会において所信表明や質疑はなく、採決のみ
- オ その他

【図4】任命手続きについて

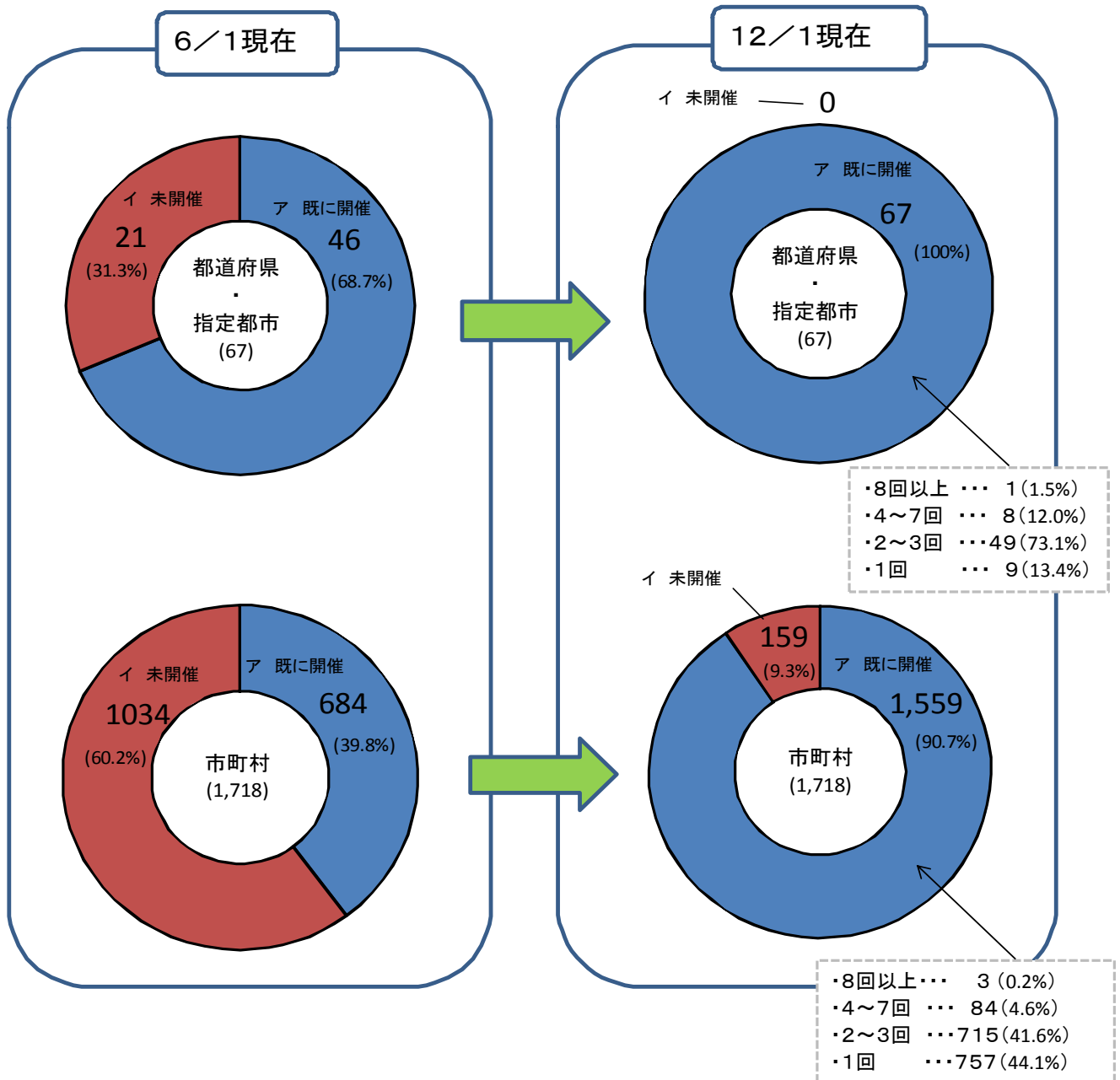


## (2) 総合教育会議について

### ① 開催状況について

既に開催した自治体	6/1現在	12/1現在
都道府県・指定都市 (67)	46 68.7%	67 100%
市町村 (1,718)	684 39.8%	1,559 90.7%

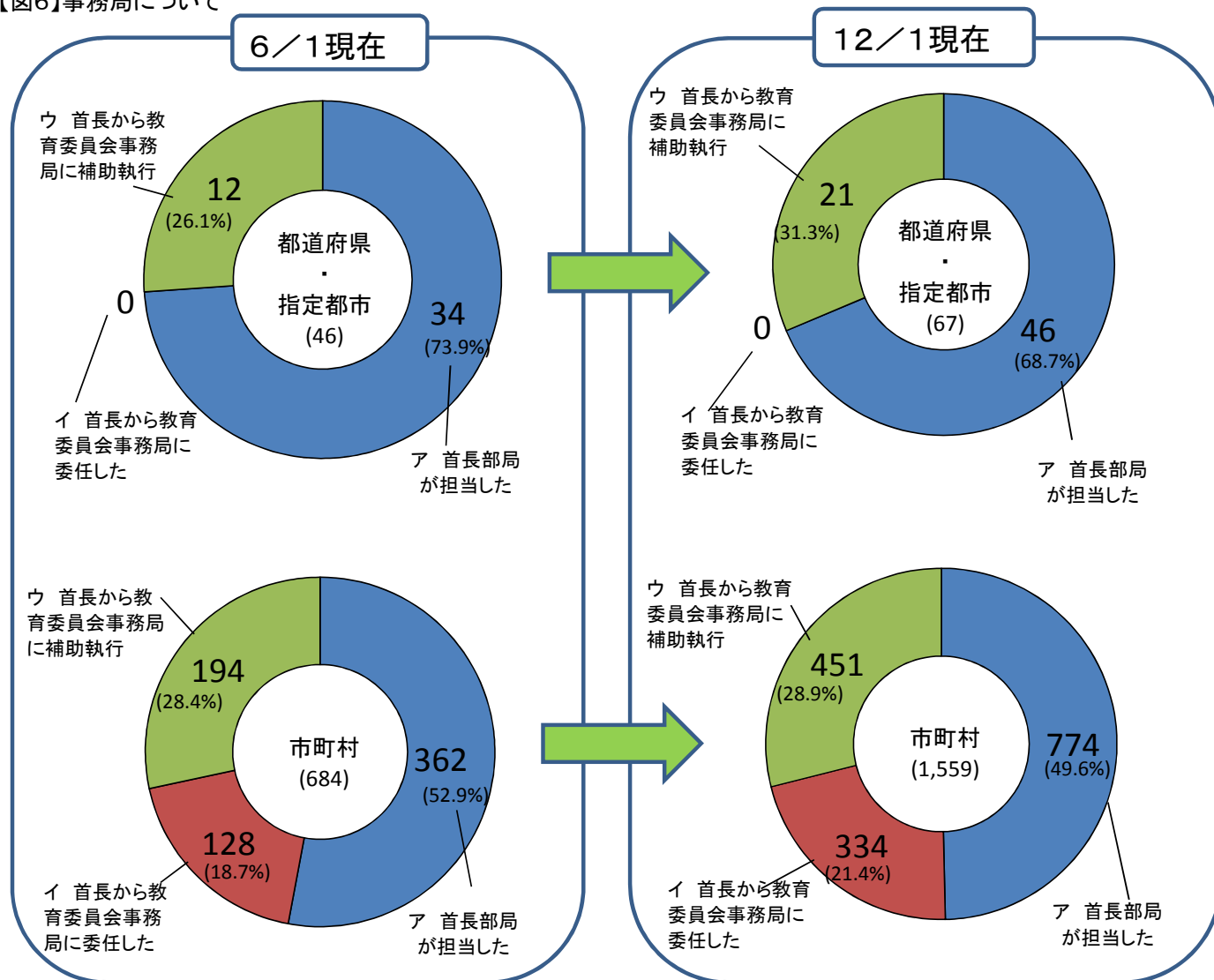
【図5】開催状況について



② 事務局について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア 首長部局が担当した
- イ 首長から教育委員会事務局に委任した
- ウ 首長から教育委員会事務局に補助執行させた

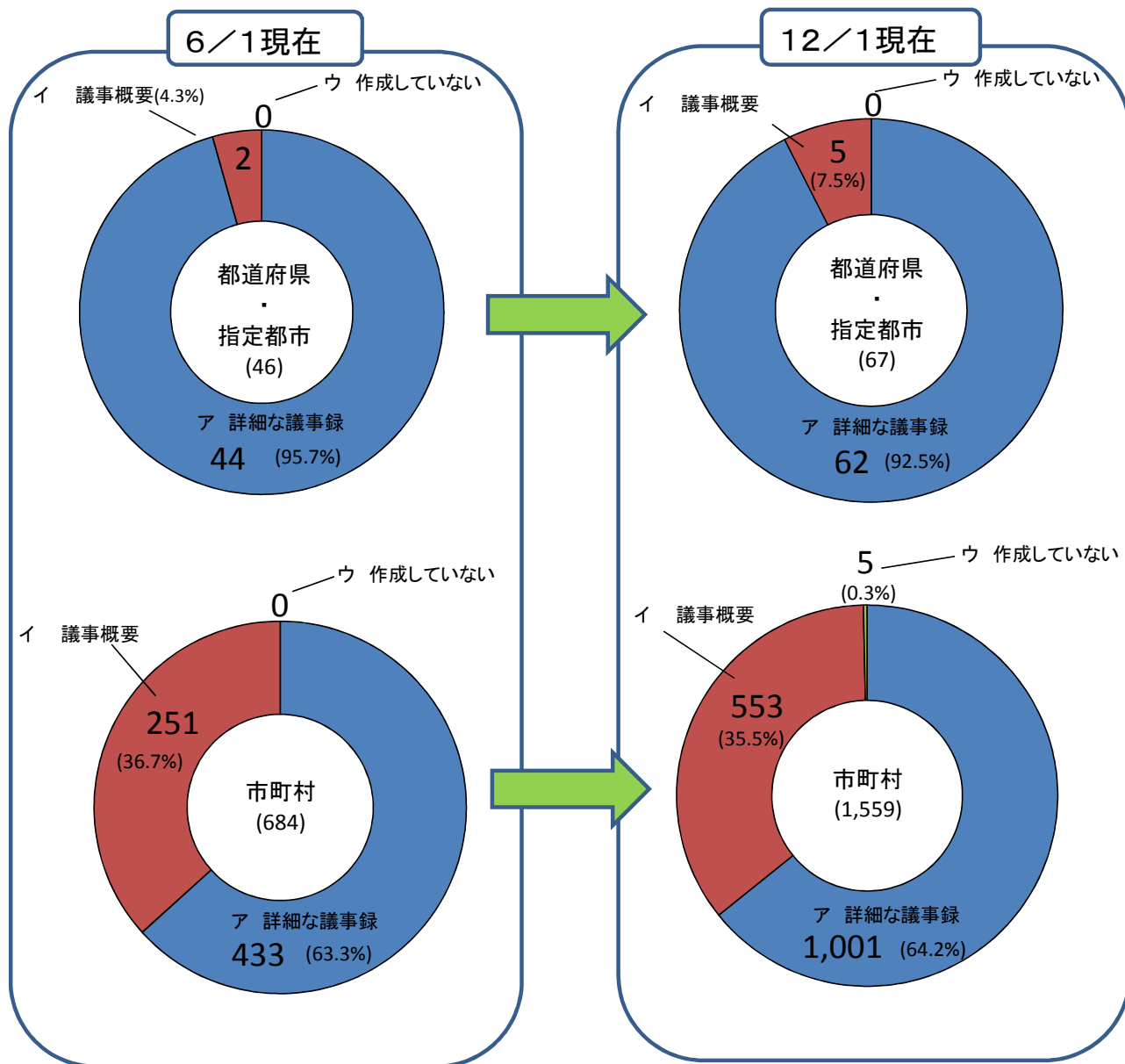
【図6】事務局について



③ 議事録の作成について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア 詳細な議事録を作成(予定を含む)
- イ 議事概要のみを作成(予定を含む)
- ウ 作成していない

【図7】議事録の作成について

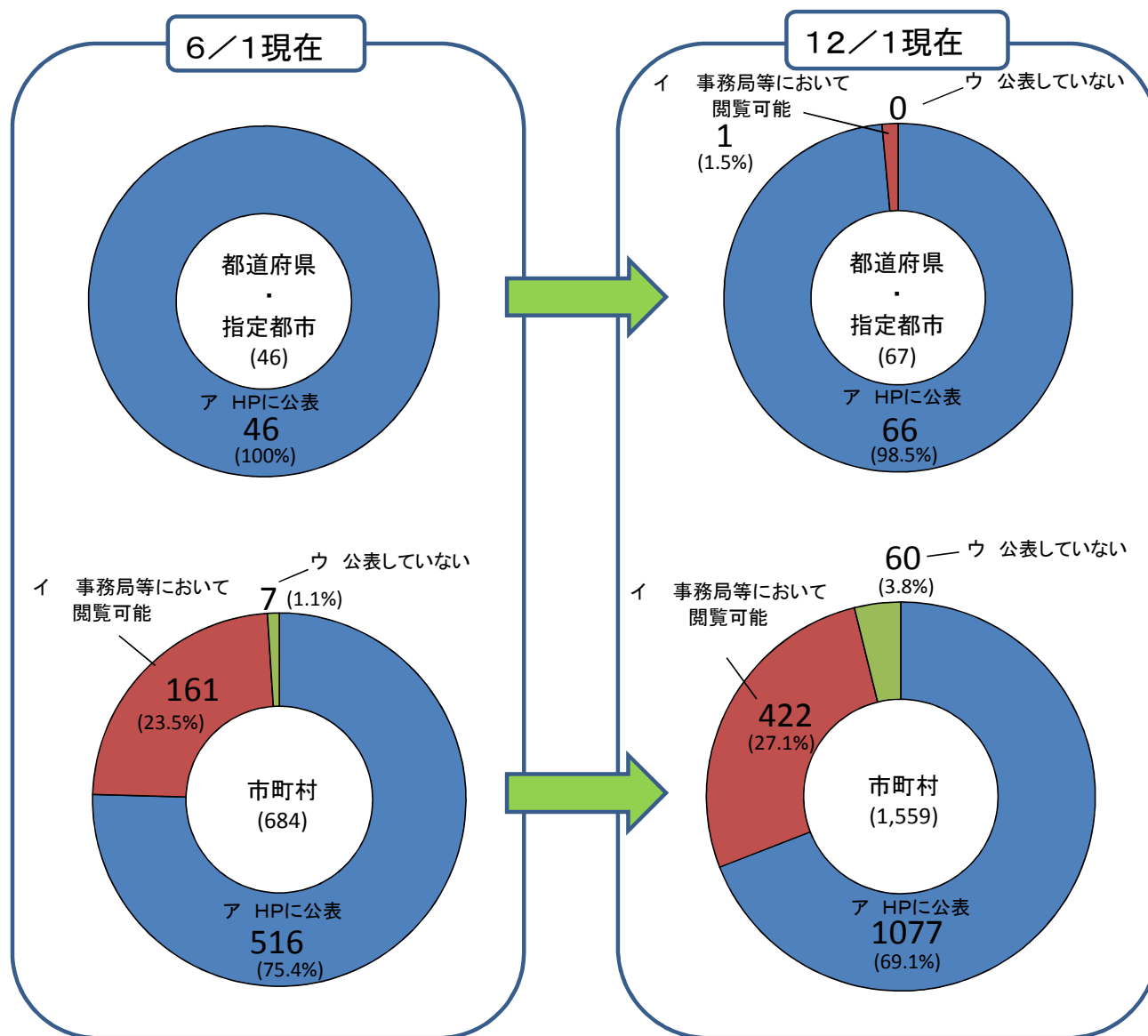




④ 議事録の公表について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア HPに公表(予定を含む)
- イ 事務局等において閲覧可能(予定を含む)
- ウ 公表していない(①②の場合を除く)

【図8】議事録の公表について



⑤ 総合教育会議の内容について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)(複数回答)

【表2】総合教育会議の内容

総合教育会議の内容		都道府県 ・ 指定都市	市町村
①	大綱の策定に関する協議	64	1510
② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整	ア 学校等の施設の整備	8	402
	イ 教職員の定数の確保	6	79
	ウ 幼児教育・保育の在り方やその連携	7	225
	エ 青少年健全育成と生徒指導の連携	8	188
	オ 居所不明の児童生徒への対応	0	13
	カ 福祉部局と連携した総合的な放課後対策	8	130
	キ 子育て支援	5	256
	ク 教材費や学校図書費の充実	2	123
	ケ ICT環境の整備	11	231
	コ 就学援助の充実	5	110
	サ 学校への専門人材や支援員の配置	11	238
	シ 学校の統廃合	7	238
	ス 少人数教育の推進	9	114
	セ 学力の向上に関する施策	23	419
	ソ いじめ防止対策	15	348
タ 地域に開かれた学校づくり	10	155	
チ スポーツを通じた健康増進や地域活性化	6	194	
ツ その他	33	343	
③	児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じる等、緊急に講ずべき措置	3	98
④	総合教育会議の運営に関し必要な事項	60	1322
⑤	その他(①～④の事項以外)	14	158

〈② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整 ツ その他〉の主な内容

- ・子どもの貧困対策 ・グローバル人材の育成 ・特別支援教育の充実 ・文化芸術事業 ・ふるさと教育の推進
- ・道徳教育の充実 ・教員の多忙化解消 ・震災からの復興と今後の教育 ・食育 ・文化財保護
- ・伝統芸能の継承 ・教員による体罰の防止策 ・小中一貫教育の検討 ・土曜授業 ・山海留学制度の振興策
- ・キャリア教育 ・教員養成 ・予算編成 など

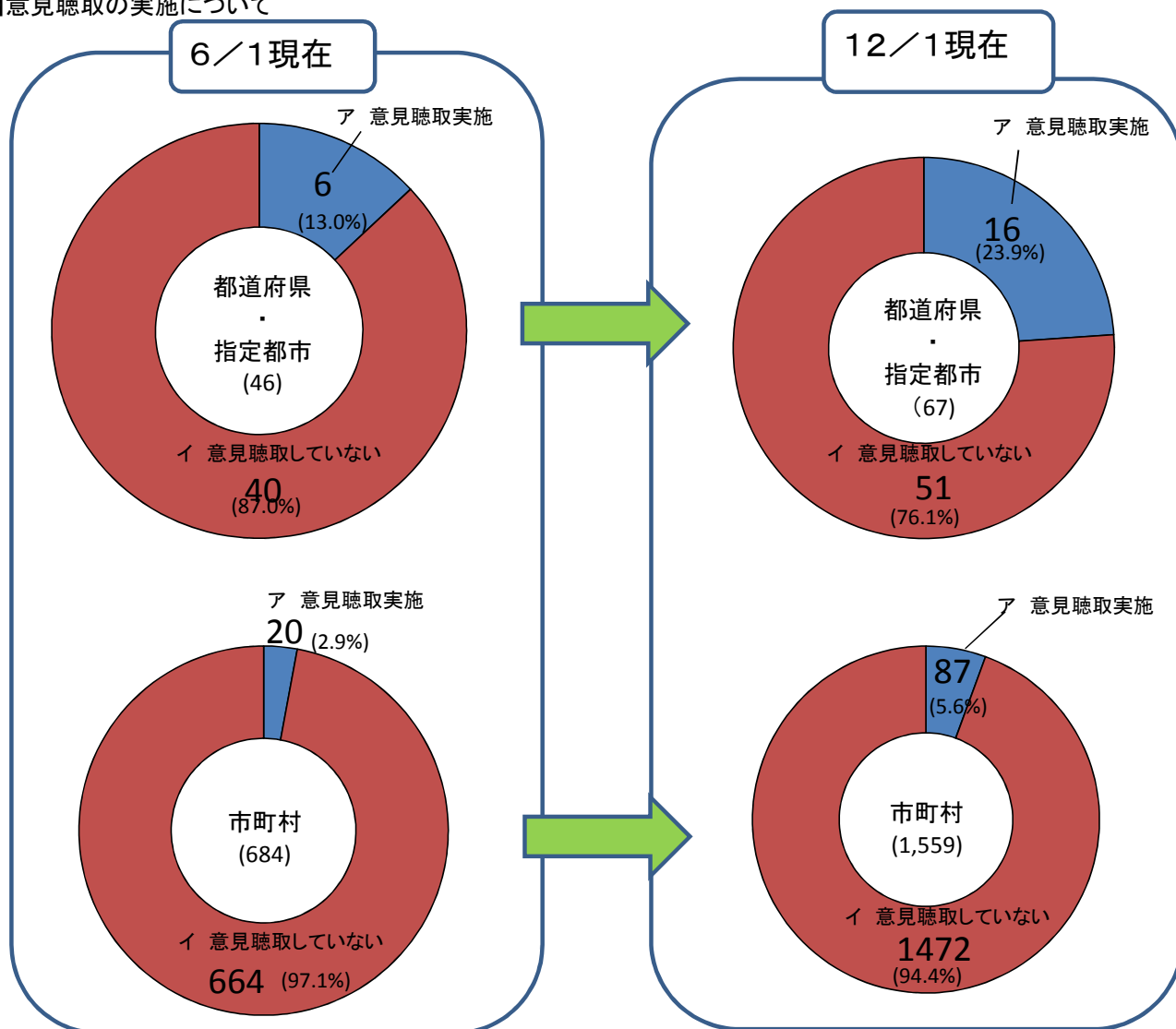
〈⑤ その他〉の主な内容

- ・新教育委員会制度の概要説明 ・今後の日程等の確認 ・教育行政に関する意見交換 ・学校訪問 など

**⑥ 意見聴取の実施について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)**

- ア 関係者又は学識経験者を有する者から、協議すべき事項に関して意見を聴いた
- イ 意見聴取は実施していない

【図9】意見聴取の実施について



**⑦ 意見聴取者について(⑥で「ア 意見聴取実施」と回答した自治体のみ)(複数回答)**

【表3】意見聴取者

意見聴取者	都道府県・指定都市	市町村
大学教員	10	13
学校運営協議会の委員等	0	13
PTA関係者	4	19
地元の企業関係者	4	3
その他	14	67

〈その他〉の主な回答 学校長、園長、教員、スポーツ関係者、所管課長、元大学教授 など

### (3) 大綱について

#### 策定状況・策定方法について

ア 策定済

→ ア) 新規に作成した

イ 策定に着手済(策定中)

→ イ) 既存の教育振興計画、自治体の総合計画等をもって充てた

ウ 策定に未着手

大綱を策定した自治体	6/1現在	12/1現在
都道府県・指定都市 (67)	12 17.9%	38 56.7%
市町村 (1,718)	295 17.2%	934 54.4%

【図10】大綱の策定状況

